## 現在までの改革への取組み

1 専門知識を持つ人材を文化会館館長等に採用

	ホクト文化ホール		キッセイ文化ホール	
	(県民文化会館)	伊那文化会館	(松本文化会館)	信濃美術館
平14年4月				館長 民間美術館館長
平17年4月		民間企業OB		
平18年5月	民間文化財団OB			副館長 都立美術館副館長
平21年4月		市OB	文化団体理事長	
平22年4月			民間企業OB	
平23年4月				館長 大学特任教授
平24年4月	交響楽団OB	民間企業OB		

- 2 県立歴史館の県直営化(平成17年4月から)
- 3 理事定数等の見直し(平成17年5月理事会で決定)

	定数	役 員 構 成
変更前	13 人以上 16 人以内	理事長(知事)、副理事長、常務理事、理事 10 人
変更後	6人以上10人以内	理事長(副知事)、副理事長、常務理事、理事6人

4 県派遣職員の縮減(長野県埋蔵文化財センター除く)

平成 17 年 4 月 ~	平成 18 年 4 月 ~	平成19年4月~
12人	1人 ( 学芸員1)	3人 ( 行政2、学芸員1)

5 プロパー職員の副館長等への登用

文化会館副館長へのプロパー職員の登用

平成 17 年 10 月から、文化会館の副館長を 2 名体制とし内 1 名をプロパー職員(舞台技師)を充てた。 飯田創造館館長へのプロパー職員の登用

平成18年4月にプロパー職員を飯田創造館館長に登用した。(現在は、県OB)

## 今後の基本方針

- 1 施設の管理運営について
  - (1)既存の指定管理施設について

平成 26 年度以降の指定管理に向けて

指定管理施設	指定期間	
ホクト文化ホール 伊那文化会館 キッセイ文化ホール	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度 (3 館とも公募による)	平成 26 年度以降の指定管理の受託
信濃美術館	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度 (非公募による)	平成 26 年度以降の指定管理の受託
飯田創造館	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度 (公募による)	

## 今後の取組み

自主事業の更なる活性化と魅力づくり

平成 26 年度以降の指定管理の受託

- ・地域文化活動との一層の連携
- ・指定管理申請担当者会議の開催、職員からのアイディア募集
- ・総合的な視点や専門的分野に関する外部の意見の反映(アドバイザー制度の活用)
- (2)新たな施設への指定管理に向けて

平成24年5月の理事会において、市町村施設の管理運営に参入できるよう定款を変更。

昭和 45 年設立から県施設の管理・運営(業務委託)
平成 18 年度から指定管理制度の導入

正営基盤が県施設の指定管理のみ

本町村施設等の管理運営
市町村からの事業受託

文化芸術団体等との連携

2 安定した事業運営に向けて

## 現況及び課題

- ・事業収入の安定的確保
- ・指定管理料の減(毎年0.7%程度の減)

経営安定化と自主事業実施のための特定 基金を創設

- 3 人的配置及び人材育成について
- (1)プロパー職員の採用

指定管理の状況や財務状況により採用の有無を判断する。

(2)人材育成

各種研修会への参加や開催、定期異動等による業務の経験